

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 小児在宅医療教育支援センター運営事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 電話番号：058-272-1111(内3282)
障がい児者医療推進係 E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 7,000 千円 (前年度予算額： 7,000 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	7,000	0	0	0	0	0	7,000	0	0
要求額	7,000	0	0	0	0	0	7,000	0	0
決定額	7,000	0	0	0	0	0	7,000	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

在宅において医療的ケアを必要とする小児・障がい児者等が年々増加する一方で、障がい児者医療に携わる医師等医療従事者は依然として不足している。障がい児者医療に携わる医師の育成・確保にあたっては、医師育成機関との連携・協力が不可欠であるが、本県で唯一の医師育成機関である岐阜大学は、小児在宅医療の医師育成の分野において、代替の効かない極めて重要な連携先となっている。

平成26年度から令和元年度にかけて、岐阜大学に設置した障がい児者医療学寄附講座では、障がい児者医療に携わる医師の育成や、障がい児者医療の在り方についての研究やその普及など県内の障がい児者医療の向上を図ってきたが、この間に積み上げてきた実績やネットワークを引き続き活用するとともに、当講座の実施により見えてきた課題に対応するため、岐阜大学大学院医学系研究科内に設置した「小児在宅医療教育支援センター」において、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成、関係医療機関との連携支援等を引き続き図る必要がある。

(2) 事業内容

- 岐阜大学大学院医学系研究科内に設置した「小児在宅医療教育支援センター」の運営。
- 名称：岐阜大学大学院医学系研究科小児在宅医療教育支援センター
- 体制：センター長（医師）1名 医師（小児科医）2名
事務補佐員 1名
- 主な役割
- ・小児患者の在宅支援
 - ・岐阜県下の在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携を支援
 - ・移行期医療の支援体制モデルを構築
 - ・在宅医療に関わる人材育成
 - ・障がい児者医療の普及啓発

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	7,000	小児在宅医療教育支援センター運営事業費
合計	7,000	

決定額の考え方

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関連医療機関との連携支援を図るとともに、普及啓発により障がい児者医療への県民の理解を深める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
障がい児者医療 実技講習延べ受 講者数	0	39	60	80	140	27%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県重症心身障がい児者医療ネットワーク協議会の開催 ・岐阜大学医学部における小児在宅医療に関する学生教育の実施 ・小児在宅医療に関する学会発表等や障がい児者医療の普及啓発 ・小児患者の在宅移行支援
	指標① 目標：10 実績：4 達成率：40%
令 和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県重症心身障がい児者医療ネットワーク協議会の開催 ・岐阜大学医学部における小児在宅医療に関する学生教育の実施 ・小児在宅医療に関する学会発表等や障がい児者医療の普及啓発 ・小児患者の在宅移行支援
	指標① 目標：24 実績：19 達成率：79%
令 和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県重症心身障がい児者医療ネットワーク協議会の開催 ・岐阜大学医学部における小児在宅医療に関する学生教育の実施 ・小児在宅医療に関する学会発表等や障がい児者医療の普及啓発 ・小児患者の在宅移行支援
	指標① 目標：40 実績：39 達成率：97%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	平成26年度から6年間実施した障がい児者医療学寄附講座を通じて見えてきた課題に対し、小児患者の在宅移行や小児から成人への移行期支援など、支援の更なる充実を図る必要がある。 また、高度な医療支援ニーズ等に対応するため、地域の医療、保健、福祉、保育、教育等、小児在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携を今後さらに図る必要がある。
(評価) 2	岐阜大学は、県内唯一の医師育成機関であり、医学教育等を通じて小児・障がい児医療の関心が高まっている。当センターの事業は、平成26年度から令和元年度まで6年間実施していた障がい児者医療学寄附講座の後継事業であり、これまで積み上げてきた実績やネットワークの更なる発展を期待することができる。 また、現状の課題に対する県と岐阜大学の共通認識のもと、その解決に向けた取り組みを展開するうえにおいても、有効性がある事業である。
(評価) 1	実施内容について、岐阜大学と随時協議を行うことで、連携を密にし、取り組むべき課題を共有するなど、効率的な事業運営を図っている。 また、国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

小児患者の在宅移行や小児から成人への移行期支援を充実させていく上で、在宅医療に携わる医師等の医療従事者の更なる育成を含め、県下全体の在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携が必要。

また、研究会等を通じた普及啓発事業により、小児・障がい児者医療に関する関心度の高まりが必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

障がい児者医療学寄附講座の実施により見えてきた上記課題の解決に向けて、小児在宅医療教育支援センターが県内の小児在宅医療の中核となり、それぞれの取組みを積極的に展開していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	